

10月19日(月)から25日(日)までは 「行政相談週間」です



総務省では、10月19日から25日までの一週間を「行政相談週間」としています。

期間中は、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

■日時と場所

【西根地区(担当相談員は工藤昭二さん)】

▶10月20日(火)午前9時から正午まで(西根地区市民センター)

【松尾地区(担当相談員は高橋京一さん)】

▶10月19日(月)午前9時半から正午まで(市役所)
▶10月20日(火)午前9時から正午まで(上村森子集落センター)、同日午後1時から4時まで(刈屋集落センター)

【安代地区(担当相談員は山本富栄さん)】

▶10月16日(金)午前9時半から正午まで(畑コミュニティセンター)
▶10月19日(月)午前9時半から正午まで(安代総合支所)
▶10月20日(火)午前9時半から正午まで(浅沢コ

●行政相談とは……

行政相談員が、公正・中立の立場から、国や都道府県、市区町村などへの苦情や意見、要望を受け付けるものです。相談いただいた内容は、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かされます。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

コミュニティセンター)

また、事業の一環として、特設行政相談所を開設する予定ですので、こちらもご利用ください。

■特設行政相談所

▶日時 10月24日(土)午前11時から午後3時まで
▶場所 いわて生協ベルフ八幡平
▶相談員 西根地区の工藤昭二さんと松尾地区の高橋京一さんが担当します。

詳しくは、市役所地域振興課(☎・内線1251)まで。

キャンプ未経験、初心者、女性グループ対象 オートキャンプ体験会を開催



八幡平市産業振興(株)では、キャンプの未経験者や初心者、女性グループを対象とした「オートキャンプ体験会」を開催します。

■日時 10月24日(土)午後2時から25日(日)午前11時頃まで ※完全予約制、小雨決行

■場所 岩手山焼走り国際交流村オートキャンプ場

■参加料 大人(中学生以上)=1,500円、子ども(小学生)=1,000円【就学前児童は無料】 ※別途キャンプ場サイト料2,000円【電源なし】が必要で(オートキャンプ場、天文台入場料含む)。

■内容 ▶24日=▷テントの設営、基本的なキャンプグッズの紹介▷参加者全員で夕食作り▷キャンプファイヤー、天文台望遠鏡での星空観察

▶25日=▷盲導犬PR犬と早朝散歩、ふれあい▷参加者全員で朝食作り、テントの撤収

■申し込み方法 参加申込書に必要事項を記入の

上、岩手山焼走り国際交流村にファクス(76-2169)で申し込みください。

■申込期限 10月14日(水)

■その他 体験会と同時に「公認オートキャンプ指導者 インストラクター資格認定講習会」を実施します。講義は基本的に室内ですが、一部の内容は、体験会参加者と共に実習形式で行います。

体験会について詳しくは、岩手山焼走り国際交流村(☎76-2013)まで。講習会について詳しくは、青森県オート・キャンプ協会【(有)コモン内、☎017-744-7447<(月)~(金)のみ>】まで。

平成28年度採用予定の市職員採用試験を実施

●詳しくは
市役所総務課(☎・内線1231)

市は、平成28年度採用予定の市職員採用試験を次のとおり行います。

■職種、採用予定人数および受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
看護師	若干名	看護師免許を有し(平成28年3月末までに取得見込みを含む)、昭和60年4月2日以降に生まれた人
保健師	1人	保健師免許を有し(平成28年3月末までに取得見込みを含む)、昭和60年4月2日以降に生まれた人
花き研究技師	1人	りんどうの品種開発研究に必要な知識を有し、大学院卒業以上で(平成28年3月末までに卒業見込みの人を含む)、昭和60年4月2日以降に生まれた人

■試験日と会場

11月26日(木)、八幡平市役所(看護師は西根病院)

■申し込み方法

受験申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

■申込期間

11月6日(金)まで(必着)

■受験案内など

「受験案内」や「受験申込書用紙」は、市企画総務部総務課、西根・安代の各総合支所地域振興課で差し上げます(市ホームページにも掲載しています)。

「受験案内」や「受験申込書用紙」の郵送を希望する場合は、封筒に「職員採用試験案内請求」と朱書きし、92円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、市役所総務課(〒028-7397 八幡平市野駄21-170)宛てに、お早めにお送りください。

安心な老後を送るため 農業者年金にご加入を

●詳しくは
市農業委員会事務局
農業振興係(☎・内線1352)

農業者年金は、農業に従事する皆さんの老後の生活をサポートする年金制度です。将来に備えて加入しましょう。

■加入するための要件

次の全ての項目に該当する場合、農地を持っていない農業者や家族従事者でも加入できます。

①60歳未満

②保険料の免除を受けていない国民年金第1号被保険者

③年間60日以上農業に従事

■保険料は自由に選択

保険料は積立方式です。月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に選択できます。

■税の優遇措置も適用

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。また、受け取る年金も控除適用になります。

■終身年金で補償付き

年金は、生涯支給されます。加入者が、80歳前に亡くなった場合、現在価値に相当する額を、死亡一時金として遺族が受け取ることができます。

■農業担い手に補助も

認定農業者や青色申告者など、農業の担い手として一定の要件を満たす人は、保険料の国庫補助を受けることが可能です。

■農業者年金の受取額(試算)

加入年齢	納付期間	性別	受取額(年額)
20歳	40年	男	81万円
		女	69万円
30歳	30年	男	54万円
		女	46万円
40歳	20年	男	32万円
		女	27万円
50歳	10年	男	14万円
		女	12万円

※65歳からの年金額です。この試算は、通常加入で保険料月額2万円加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.75%となった場合のもので、

※平均余命などの違いで、受取額は男女で異なります。